



2025年3月3日

各位

会社名 株式会社網屋
代表者名 代表取締役社長 石田 晃太
(コード:4258 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 森 行博
(TEL. 03-6822-9999)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年3月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.42%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 300,000,000円(上限)
(4) 取得期間 : 2025年3月4日から2025年4月30日まで
(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2025年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式の総数(自己株式を除く) : 4,314,400株
自己株式 : 175,442株

以上